

4. 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成22年度 第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕	平成23年度 第1四半期累計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年 6月30日まで〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		978,319	1,294,677
保 険 料 等 収 入		793,730	1,082,169
(うち 保 険 料)	(793,473)	(1,081,975)
資 産 運 用 収 益		139,258	147,696
(うち 利息及び配当金等収入)	(118,176)	(135,073)
(うち 金 銭 の 信 託 運 用 益)	(0)	(0)
(うち 有 価 証 券 売 却 益)	(2,137)	(3,709)
(うち 金 融 派 生 商 品 収 益)	(18,936)	(5,454)
(うち 特 別 勘 定 資 産 運 用 益)	(—)	(3,012)
そ の 他 経 常 収 益		45,330	64,811
経 常 費 用		934,900	1,224,694
保 険 金 等 支 払 金		556,595	551,976
(うち 保 険 金)	(177,059)	(174,572)
(うち 年 金)	(107,252)	(112,748)
(うち 給 付 金)	(138,557)	(126,889)
(うち 解 約 返 戻 金)	(119,175)	(114,372)
(うち そ の 他 返 戻 金)	(13,928)	(22,336)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		154,074	500,546
責 任 準 備 金 繰 入 額		153,813	500,408
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		261	137
資 産 運 用 費 用		86,256	27,105
(うち 支 払 利 息)	(764)	(776)
(うち 有 価 証 券 売 却 損)	(22,415)	(4,319)
(うち 有 価 証 券 評 価 損)	(10,597)	(13,934)
(うち 特 別 勘 定 資 産 運 用 損)	(43,124)	(—)
事 業 費		86,834	92,662
そ の 他 経 常 費 用		51,139	52,403
経 常 利 益		43,419	69,983
特 別 利 益		358	45
固 定 資 産 等 処 分 益		358	45
特 別 損 失		11,457	11,665
固 定 資 産 等 処 分 損		1,015	4,045
減 損 損 失		7,416	4,987
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額		224	50
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,851	2,080
社 会 厚 生 事 業 増 進 助 成 金		270	270
そ の 他 特 別 損 失		680	231
税 引 前 四 半 期 純 剰 余		32,319	58,362
法 人 税 及 び 住 民 税 *1		2,586	6,722
法 人 税 等 合 計		2,586	6,722
四 半 期 純 剰 余		29,733	51,640

(注) *1 法人税及び住民税には、法人税等調整額を含んでいます。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

平成23年度第1四半期会計期間末

1. 当第1四半期累計期間より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日 企業会計基準委員会）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日 企業会計基準委員会）を適用しております。
2. 四半期特有の会計処理
 - (1) 四半期貸借対照表については、前年度の剰余金処分案が7月5日の総代会にて承認されることを前提としております。
 - (2) 税金費用については、当第1四半期累計期間を含む会計年度の税引前当期純剰余に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純剰余に当該見積実効税率を乗じて計算しております。
なお、法人税等調整額は、法人税及び住民税に含めて計算しております。
3. 責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの（平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て）が含まれております。
4. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首残高	318,003百万円
前年度剰余金よりの繰入予定額	118,365百万円
当第1四半期累計期間社員配当金支払額	47,190百万円
利息による増加等	150百万円
当第1四半期会計期間末現在高	389,328百万円
5. 7月5日の総代会にて承認された定款変更を受け、保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円募集し、8月5日に払込みが完了しております。
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,454,874百万円であります。
7. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。
8. その他の負債には、債券貸借取引に伴う受入担保金642,414百万円を含んでおります。

注記事項
(四半期損益計算書関係)

平成23年度第1四半期累計期間

1. 当第1四半期累計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）の改正により、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。
2. その他特別損失は、東日本大震災に伴う復旧費用等であります。
3. 当第1四半期累計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物	計
賃貸不動産等	2件	314	501	816
遊休不動産等	48件	2,027	2,143	4,171
合 計	50件	2,342	2,645	4,987

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.35%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。